

# 松戸市教育委員会会議録

令和6年8月定例会

# 松戸市教育委員会会議録

令和6年8月定例会

開 会	令和6年8月7日(水) 午前9時30分	閉 会	令和6年8月7日(水) 午前12時15分	
署名委員	教育長 波田 寿一	委 員	伊藤 誠	
出席委員 氏 名	教育長 波田 寿一	○	委 員 山形 照恵	○
	教育長職務代理者 武田 司	○	委 員 中西 茂	○
	委 員 伊藤 誠	○	委 員 和座 一弘	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

# 教育委員会事務局出席職員一覧表

令和6年8月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	井之浦 太郎	23	学校施設課 補佐	永澤 郁雄
2	学校教育部 部長	中坂 正夫	24	” 補佐	栗山 誠
3	生涯学習部 審議監	小林 清	25	” 主査	藤井 大介
4	学校教育部 審議監	町山 信之	26	” 主査	阿部 剛
5	教育総務課 専門監	斉藤 政彦	27	” 主査	田實 朋美
6	” 補佐	飯島 幸枝	28	学習指導課 課長	千葉 貴子
7	” 主査	吉川 紘司	29	” 補佐	藤ヶ崎 朋子
8	” 主任主事	山下 栄一郎	30	” 補佐	高橋 宏樹
9	学務課 課長	西田 大助	31	” 指導主事	神戸 聖明
10	” 補佐	波多江 美奈子	32	” 指導主事	村越 貴文
11	” 管理主事	溝口 真	33	” 指導主事	白鳥 宏明
12	市立松戸高校 校長	勝又 英子	34	” 指導主事	川口 博史
13	” 事務長	菊池 俊一	35	” 指導主事	横山 大悟
14	” 教頭	高久 勝美	36	” 指導主事	小葉 智光
15	” 教務主任	三藤 彰太	37	” 指導主事	西野 健一
16	文化財保存活用課 課長	渡辺 貴生	38	” 指導主事	永原 久美
17	” 博物館次長	染野 寿郎	39	” 指導主事	菅谷 周平
18	” 補佐	大西 真	40	” 指導主事	鈴木 博之
19	” 美術館準備室長	豊島 周一	39	” 指導主事	重松 鉄也
20	社会教育課 課長	関根 嗣人	40	” 指導主事	井原 滋
21	” 補佐	伊介 淳	41	” 指導主事	赤坂 京介
22	” 主査	杉本 正紀	42	児童生徒課 指導主事	初鹿 香

## 令和6年8月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和6年8月7日（水） 午前9時30分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題  
議 案

4 その他

## 令和6年8月定例教育委員会会議 議題目次

### (1) 議案

#### ① 議案第13号

令和7年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について

(学務課)

#### ② 議案第14号

契約の締結について

(文化財保存活用課)

#### ③ 議案第15号

松戸市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について

(社会教育課)

#### ④ 議案第16号

令和6年松戸市議会9月定例会の議案(補正予算)に対する

意見聴取について

(教育総務課)

#### ⑤ 議案第17号

令和7年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の

規定による教科用図書の採択について

(学習指導課)

**教育長** 初めに傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議には、現在6名の方から傍聴したい旨の申出がございます。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降、傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって許可に代えることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

---

◎開 会

**教育長** それでは、ただいまより令和6年8月定例教育委員会会議を開催いたします。

---

◎会議録署名委員の指名

**教育長** 開催に当たり、本日の会議録署名人を伊藤委員にお願いいたします。

---

◎議案の提出

**教育長** それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案5件となっております。このうち議案第16号は市長の意思決定に関わる重要な事項に属する案件となります。

また、議案第17号は東葛飾地区西部採択地区協議会の選定結果を受け、各市教育委員会で教育委員会会議を開催し、教科書を採択することになりますが、それぞれの会議の開催期日は各市教育委員会の裁量となっておりますことから、本市も含め、各市の決定が相互に影響を及ぼすことなく採択を行う必要がございます。したがって、この審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により決を採らせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第16号及び議案第17号の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** ご異議がないものと認め、議案第16号及び議案第17号の審議は秘密会といたします。

なお、議案第17号の結果につきましては、9月1日以降に公表することといたします。

また、秘密会は議事録を取っていないところですが、議案第16号及び議案第17号につきましては記録を残したいと考えます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** ご異議がないものと認め、そのように取り計らいをいたします。

次に、日程の変更について、お諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、議案第16号及び議案第17号を秘密会にて審議することとなりました。そのため松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、「その他」につきましては秘密会とした議案の前に審議したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** ご異議がないものと認め、「その他」につきましては、秘密会とした議案の前に行くことと決定いたしました。

では、これからの議事進行は、武田教育長職務代理者をお願いいたします。

---

#### ◎議案第13号

**教育長職務代理者** それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第13号「令和7年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

学務課長、お願いいたします。

**学務課長** 学務課長の西田でございます。よろしくをお願いいたします。

議案第13号「令和7年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について」ご説明いたします。

関係資料をさきの定例会期後に事前配付させていただきました。本件は、松戸市立高等学校管理規則第19条の規定に基づき、教科書を採択していただくために提案するものでございます。

それでは、議案の内容について、ご説明いたします。

黄色のファイル、インデックス1は、松戸市立松戸高等学校長が選定した令和7年度使用選定教科書一覧表でございます。

インデックス2は、新規選定教科書採択調査票です。

今回、新規に選定された教科書について、事務局で事前に調査をしました。その結果、全ての教科書が松戸市立高等学校で使用する教科書の採択に関する方針に合致しておりましたことを報告いたします。

2枚目は新規選定教科書の補足資料でございます。新規に選定した理由は記載のとおりです。

インデックス7、理由書は、市立松戸高校から提出された各教科書の選定理由書でございます。松戸市立高等学校使用教科書選定の観点の、観点別に理由が記されております。

このほか教科書の選定経過等につきましては、市立松戸高等学校校長からご説明申し上げます。

また、質疑応答につきましては、市立高校校長及び教職員で対応いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

**教育長職務代理者** 市立松戸高校校長、お願いいたします。

**市立松戸高校校長** 市立松戸高校校長の勝又でございます。よろしく願いいたします。

私からは、教科書の選定経過についてご報告いたします。

お手元の資料、インデックス3番、選定経過報告書をご覧ください。

令和7年度教科書選定に当たっては、下記の経過により選定を行いました。「記」以下の表をご覧ください。

令和6年5月7日付、松教学学第135号にて依頼のありました「令和7年度使用教科書の選定について」に基づき校内の選定が本格的に始まりました。

また、これに先立ちまして、令和6年5月2日木曜日、本校教務主任が千葉県教育委員会主催の令和6年度高等学校教育課程連絡協議会に出席し、令和7年度使用教科書選定に関する説明並びに諸注意等を受けております。

表に戻ります。

以上を踏まえ、5月16日木曜日、教務部において使用する教科書の採択に関する方針と、使用教科書選定の観点及び本校における選定の手順を確認した上で、その旨を各教科主任に連絡、指示をいたしました。

各教科に指示した具体的内容は2点となります。

1点目、お手元の資料、インデックス4番、「松戸市立高等学校で使用する教科書の採択に関する方針」をご覧ください。

ここの、「2 教科書の選定」に示された(1)から(5)の各項目に基づき、できる限り多くの教科書を比較検討すること。こちらが指示の1点目です。

2点目、インデックス5番「松戸市立高等学校使用教科書選定の観点」をご覧ください。

こちらに示された各項目、「1 内容」、「2 組織・配列」、「3 表現」、「4 印刷・製本」を考慮の上、最も適切な教科書を選定すること。

この2点を指示いたしました。

お手元の資料、インデックス3「経過報告書」に戻ります。

令和6年5月17日金曜から、各教科で教科書選定を開始いたしました。

そして同年6月6日木曜日までに各教科が作成した「選定教科書一覧」と、「選定理由書」が教務部に提出されました。

その後、6月7日金曜日から、教頭の指導の下、教務部員が、各教科から提出された「選定教科書一覧」と「選定理由書」が適切であるかを検討し、確認をしながら取りまとめ作業を行いました。

6月17日月曜日、校長、教頭、教務主任及び教務の教科書担当が、各教科の「選定教科書一覧」と「選定理由書」、また「選定経過報告書」等の最終確認を行いました。

6月21日金曜日、令和7年度使用教科書を決定するとともに、松戸市教育委員会に報告したところでございます。

教科書選定の経過報告は以上になります。

**教育長職務代理者** 議案第13号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

中西委員。

**中西委員** 中西です。

現代の国語は採択教科書が変わっているんですけど、その説明が「作品内容の難易度が前回に比べて高く」とあるんですけど、この難易度というのはどういうものなのか、もう少し説明をお聞きしたいなと思いました。いかがでしょうか。

**教育長職務代理者** 市立高校校長、お願いいたします。

**市立松戸高校校長** 勝又でございます。ご質問にお答えいたします。

まず、教科書の難易度についてですけれども、この難易度については、明文化された基準はございません。各教科書会社が基礎・標準・応用のように難易度別に作成しておりますので、各社の難易度が必ずしも合致しているわけではございません。ですから、教科書選定の際、各教科は見本教科書の内容を比較検討して、総合的に判断いたしております。本校生徒の実態に即して教科書ごとに難易度を決めております。

また、先ほどご指摘のありました新規選定教科書の中の現代の国語についてお答えします。現代の国語は、教科書が今年度変わりました。ただ、難易度は同じ「B」でございます。新規に選定した主な理由として、様式3の補足資料に「作品内容の難易度が前回に比べて高く」となっていることから、同じ難易度だけれども、どういうことでしょうかという質問かと思っておりますので、ご説明いたします。

まず、教科書会社が異なるということ。また、教科書全体の難易度は同じく「B」なのですけれども、生徒の思考力や表現力を高めることに視点を当てたときに、この教科書掲載作品の中から、より高度な内容を授業で取り扱うようにしております。

さらに、例えば、昨年度使用しておりました現代の国語については、教科書会社の作品選定の意図が「生徒の興味関心を喚起する教材、学習をサポートして意欲を引き出すもの」というものを基に題材が選定されております。

今年度採択します現代の国語の教科書においては、例えば評論の読み方において、「思考を整理すること、論理的な読解力、要約力を高めるということ」に重きを置いておりまして、教科書会社は評論の題材を選定する際に「因果関係・対比・同等、イコールどういう評論をどのようにアプローチして要約していくかを主眼としたもの」を採択しております。

このような理由から、教科書全体の難易度は「B」で同じですけれども、扱う作品、内容が前回に比べて高くなっているということでございます。

**教育長職務代理者** よろしいでしょうか。

**中西委員** はい、分かりました。

**教育長職務代理者** ほか。

和座委員。

**和座委員** 一番最後の英語の選定理由のところ、**「本校の国際人文科の生徒は外国語を使用する職業を希望する者が多い」**と書かれております。この難易度を見ると、その辺りの理由になっている教科書名では、大体評価が**「C」**になっているんですね。そこら辺のところを含めて、どういった形でここら辺の教科書を決められたのか、もう少し深くお話を聞かせ

ていただければと思います。

**教育長職務代理者** 市立松戸高校校長、お願いいたします。

**市立松戸高校校長** お答えいたします。

まず、本校国際人文科の生徒たちの卒業後の進路ですが、やはり英語を使って英語に関わる職業に就きたいと思っている者が多くございます。大学進学を視野に入れ、その先の職業として、例えば海外派遣ですとか、また英語を使った職業に就きたいという者です。

そして、教科書の難易度が「C」になっていることについては、「C」というのは発展的な内容となっておりますので、より充実したレベルの高いものを扱うということでございます。

**和座委員** さらに5番目として、他科教科の科目との関連がございますけれども、私、外国の方たちといろいろとディスカッションするに当たって非常に重要な点が1つあると思うんですね。

これは私見ですけども、私自身が昔、外国で、私の専門の分野について学会なんかで話をするときに、今でも覚えているんですけども、鬱状態についての所見に関してのディスカッションが出たときに、日本人は腹切りをすると、三島由紀夫のこれについてはどう考えるかなんていうことを聞かれたことがあったんです。非常に私、戸惑った覚えがあるんです。ただ、そのとき思ったんですけども、そういったディスカッションするに当たって、日本という国の文化というか、文学的な素養というのがベースにあることがすごく重要だと思うんですね。ですからそういう意味で、この関連の分野として、先ほど国語の話が少し出ましたけれども、そういった関係も非常に重要だと思うんですけども、その点についてのご意見もお伺いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**教育長職務代理者** 市立松戸高校校長、お願いします。

**市立松戸高校校長** 3点、お答えいたします。

まず、異文化理解に関して本校が行っていること、次に2点目として、外国とディスカッションすることについて、そして3点目として、今年度採択している教科書について具体的に説明いたします。

まず1点目です。異文化理解については、学校を挙げて様々な取組をいたしております。例えば昨年度の7月からオーストラリアへの海外希望研修が復活し、また10月には国際人文科の生徒全員がオーストラリア海外研修に行っております。この10月にも、松戸市の支援を受けまして参加することになっております。

また、年間を通じて留学生が学校に来たりですとか、ルーマニア大使を講師とした講座を行ったり、今年も国際人文科の生徒対象の異文化理解講座として、タイやバングラディシュ、ネパール、ベトナム、台湾の方々を講師に招いた具体的な講座、こちらはそれぞれの国の文化ですとか、食文化や生活様式等にも突っ込んだ講座を行ったりしております。

次に2点目、外国の方とのディスカッションについてです。例えば国際人文科にはディベートディスカッションという授業がございます。本校にはALTが3名常駐しております、国際人文科は少人数体制で授業を展開しております。2年次、3年次、それぞれ2単位ずつ設定されているこのディベートディスカッションの授業では、議論を通じて英語力を高めるということ、自分自身の考えを明確に伝えるということ、他者の考えを受容する能力を身につけることに着眼して授業を行っております。会議を英語で行ってコミュニケーション力を向上させるというイメージです。

そして3点目、様々な問題に対して回答できる力についてです。例えば今年度、教科書を新たに変更いたしましたコミュニケーション英語Ⅱを例に挙げますと、教科書で扱われている題材が非常に多岐にわたっております。地域文化について沖縄について英文で書かれているものについて学んだり、歴史や文化について、日本の食文化について学んだりします。また、高校生のボランティアですとか、異文化理解としてフィンランドの文化の文章があります。その他、平和と人権ですとグリーンランドの平和について。また、芸術について、心理についても学ぶ項目、単元がございます。

このように、教科書の中で多岐にわたる単元を学ぶことによって、日本の文化ですとか外国の文化を英語で学び、英語で表現することを日常の授業で行っております。そのような力をつけるように、国際人文科で特に行っております。

以上となります。

**和座委員** どうも、詳しくありがとうございました。

**教育長職務代理者** 山形委員。

**山形委員** 山形です。

意見と質問を述べさせていただきます。

先ほど中西委員から難易度についてのお話がありましたが関連してお話しします。本日早く来て教科書を見させていただきました。今回選ばれた現代の国語は、とても充実していて、校長先生が和座委員の質問からお話くださった中身が現代国語の中で見開きのところに、身近にある社会問題について自ら問いを、というところの導入だとか、全体像を見て、今の

教科書は充実しているなというところを感じることができました。

ほかにも、今回変わった家庭科についても、必須科目かどうか確認して、必須科目で本当によかったなと思いました。大人が学び直してもいいぐらい充実した内容があって、すごくうれしく思いました。QRコードも先ほど読ませていただいたりしながら、充実した教科書が多いんだとか、ほかにもカリキュラム横断的な教科書が増えているということを知ることができました。この選定理由書のほうも、とても丁寧に詳しく先生たちがつけてくださって、真摯に選んでいただいたんだなというところが伝わってまいりました。

単位についての質問で、現状単位を選択したときに、人気の単位があって、そこがどうしても受けられない生徒とか発生していないかどうかの確認が1点目としての質問です。

もう一点目は、今回の教科書にはないんですけれども、スペイン語と中国語が選択されるようになったときに、どのようなテキストを使われていくのか聞いてみたいと思いました。お願いします。

**教育長職務代理者** 市立高校校長、お願いいたします。

**市立松戸高校校長** ご意見ありがとうございます。

2点、お答えいたします。

まず1点目ですね、希望した科目を受けられない生徒がいるかどうかですけれども、まず大前提といたしまして、本校は単位制の高校ですので、様々な授業、科目を設定しておりますが、これは生徒の進路のニーズに応えることを目的といたしておりますので、最大限、その目標、生徒の意思を尊重できるように対応しております。

また、どうしてもということが発生した場合には、しっかり面談を重ね、生徒の進路実現を踏まえた上で最善の対応をすることになっております。

2点目ですね、スペイン語と中国語の授業についてお答えいたします。今年度の3年生から開講いたしまして、おかげさまで大変人気です。とても面白いと生徒がっております。

実際に使用している教科書ですけれども、こちら中国語とスペイン語の講師が選定しているのですが、中国語については、「はじめての中国語すくすく」という朝日出版のもの、スペインの言語文化については、「イラストで楽しもう、スペイン語！」という同じく朝日出版のものを使用しております。どちらも第二言語学習の入門段階に適した内容の教材となっております。

こちらの科目は専門性が非常に高いため、松戸市の国際交流協会から講師を紹介していただき、本校の英語教諭と一緒にT Tで授業を行っています。

以上となります。

**山形委員** ありがとうございます。

中国語とスペイン語が人気というのがすごくうれしい声ですね。スペイン語も、世界的な分類で見たらとても使われている言語だということも、私も勉強してみて分かったのです。私もこの「イラストで楽しもう、スペイン語！」読んでみたいと思いました。ありがとうございます。

**教育長職務代理人** 伊藤委員。

**伊藤委員** 毎年、大変な作業をされておられるということで、敬意を表したいと思います。

それで、過去何年か見てきた中で、私も難易度に注意しているのですが、数年前までは、たしか市立松戸高校の教科書の難易度には「A」表記が幾つかあったと思います。それが、昨年はちょっと覚えてないですが、今年は明らかに「A」が無くなって、一部「C」で、以前から一部「C」というのはあったんですけども、ほとんどが「B」表記ということで、基礎的なものではなくて、普通のものだという判断だと思います。

この難易度というのは、先ほどご説明あったように、必ずしも教科書でランクがついているわけではなくて、先生方の受け止め方とかそういうもので、かなり主観的に判断されている面があるので、あまりこだわるのはよくないかもしれませんが、ただ、こういうふうに見たときに、市立松戸高校の数年来続けておられる改革の一環として、教科書のレベルを少しずつ上げていくことが実行に移されているのかなと受け止めているところです。

そういう観点から言うと、今回ご説明いただいた、教科書選定に係る経緯、過程の中で、教科会議とか科目別の担当者会議で教科書を議論される中で従来の教科書でいいのかどうか、というようなことを判断されるときに、その難易度というか、これはこの教科書の内容をもう少しレベルアップしなければいけないとか、そういったことが、当然新しい教科書も出てくるわけなので、その見直すか見直さないかというようなことが主に議論されたと理解していいのかどうかを教えていただきたいと思っております。

**教育長職務代理人** 市立松戸高校校長、お願いします。

**市立松戸高校校長** ご質問ありがとうございます。

まず、教科書の「A」「B」「C」の中で、「A」が今年度ないというところ、ご指摘ありがとうございます。

令和5年度に使用しておりました教科書までは「A」のものがございました。旧課程の理科の基礎科目になります物理基礎、科学基礎、生物基礎、地学基礎らは基礎科目ということ

もあり「A」でした。それが令和6年度使用教科書、昨年度から「A」が全くなくなり「B」と「C」になっております。

やはり難易度がかつてよりも少し、全体的に教科書の難易度上げているということは、ご指摘のとおりです。おかげさまで市立高校は倍率も出ておまして、入学してくる生徒も全体的に、学習に向かう意欲ですとか、基礎学力が高めになっているということも挙げられるかと思います。

それらを踏まえて、各教科で教科書を選んで議論していくわけですが、おっしゃるとおり、入ってきた生徒を卒業させるときには、さらに学力を上げて、様々な力をつけて、市立松戸高校で学んだことにより、大きな力をつけて羽ばたいていくということに視点を置いておりますので、大きな学力向上ということを視野に入れて教科書を選んでおります。

たくさんのお見本が来るのですけれども、見本は前年度から届きますので、実際に多くの教員たちは、ある程度、数か月かけていろいろな教科書を手にとって比較しております。主に3年間の学びを視野に入れて、基本的には3年間同じ教科書で力をつけていくということをお前提として選定しておりますので、先ほどおっしゃったとおり、3年間でさらなるレベルアップを踏まえた見直しを毎年しております。

**教育長職務代理者** 私から幾つかよろしいでしょうか。

新規採択になっている英語コミュニケーションⅡ、2年生のところだけが変わっているのですが、1年生が開隆堂を選定されて、前年度は3年生と同じ第一のものから開隆堂に変わっているということで、何かそこに理由があるのかと思ったのですが、教科書選定理由書の中では、それが拾えなかったもので、もし理由があるならば教えていただきたいというのが1点目。

それと、選択制になった中で、美術・工芸・書道の教科書がいつもすごく充実しているのですけれども、恐らくどれも選択するという生徒はそうはいないと思うんですが、この教科書というのは全員に、多分、前提として配られるのだと思うけれども、使わないで、ただ手元にあるというものも発生するのかなと思う中で、こういうものの活用方法みたいなことは、何かお考えがあるのかどうかということをお伺いしたいと思っております。

お願いします。

市立松戸高校校長、お願いします。

**市立松戸高校校長** お願いします。

まず、英語コミュニケーションについてですけれども、今年度、2年生で教科書を変えて

おりますが、2年生は、1年生のときに、こちらの開隆堂の教科書を使っております。学年が上がる際の継続性を踏まえて、同じ教科書会社を採択したということです。

また2点目です。芸術についてですけれども、本校では、音楽・美術・書道・工芸、4つ置かせていただいております。こちらは入学するときに、音楽・美術・書道・工芸の中から1種類を選択して受けることになっておりますので、自分が選択しない教科書は買わないことになっております。購入した教科書を使って授業をしております。

以上です。

**教育長職務代理人** ありがとうございます。

ほか。教育長、お願いします。

**教育長** 教育委員の皆さんが本当に熱心にしっかり見ていただいて、本当にうれしく思っています。ありがとうございます。

使用する教科書については、学校の現場の先生方が一番指導しやすいという観点でされるんだろうなと思うんですけども、やっぱり最も重要なのは、インデックスの4にある基本方針の部分ですよね。先生方がもちろん、指導しやすいというのももちろんですけども、この市立松戸高校の教育目標を実現するためにどの教科書を使うのかというところを、先生方もきちんと意識して採択作業に入ってくださっているのではないかなと思いますし、そのインデックス5の観点のところにある、それぞれの内容の部分ですよね。その辺を、やっぱりしっかり重視していただきたいなというのを、私自身の考えでもございます。

特に(3)の時代への適合というところは、高等学校の学習指導要領が3学年まで全て実施になったというのは今年からですので、この先、新たな課題が見えてくるということも視点に置きながら、どんな時代にこれから子どもたちが生きていくのかというところを踏まえながら、やっぱり学習をするというところ、本当に勉強をするというところの意識を高く持って、この教科書をしっかり使用していただきたいなと感じております。

ぜひ市立松戸高校の今後の発展という部分でも、委員の先生方に、教科書についてしっかり意識していただくということは非常にありがたいと思いますので、今後も引き続き、よろしくお願ひしたいと思います。

私のほうは以上でございます。

**教育長職務代理人** ほか、よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

**教育長職務代理人** ほか、ご質問、ご意見等ないようですので、これもちまして終結といた

します。

これより議案第13号を採決いたします。

議案第13号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第13号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。少々お待ちください。

(説明員入替え)

---

◎議案第14号

**教育長職務代理者** 次に、議案第14号「契約の締結について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

文化財保存活用課長、お願いします。

**文化財保存活用課長** 文化財保存活用課でございます。よろしくお願いいたします。

6ページ、議案第14号「契約の締結について」ご説明させていただきます。

本件は、松戸市立博物館空調設備改修機械設備工事の契約の締結を以下のとおり提案するよう市長に申し出るものでございます。

契約の目的についてでございます。松戸市立博物館空調設備改修機械設備工事でございます。契約の方法につきましては、総合評価一般競争入札でございます。契約金額につきましては、6億5,340万円でございます。契約の相手方につきましては、株式会社早見設備となります。

続きまして、提案の理由でございます。

提案の理由といたしましては、松戸市立博物館の老朽化した空調設備を改修するためでございます。

具体的な経緯でございますが、松戸市立博物館は平成5年に建築され、施工から30年余りが経過して老朽化が進行しており、空調機器に不具合や故障が見受けられるようになっております。収蔵資料の適切な管理に必要な空調設備を備えるために、このたび改修工事を行うものでございます。

7ページをお願いいたします。参考資料1でございます。

入札方式につきましては、総合評価方式(簡易型)となります。この方式について、簡単

に申し上げますと、こちらは公共工事の品質は経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより確保されなければならないという考え方に基づいた入札の方式でございます。

続きまして予定価格でございます。税抜きで5億9,860万円でございます。

入札結果につきましては、株式会社早見設備が落札しました。

契約金額につきましては、記載のとおりでございます。

8ページ、お願いいたします。

参考資料2でございます。

1の工事場所、2、工事概要につきましては記載のとおりでございます。

3、工期につきましては、市議会の議決を得た日の翌日から令和8年6月30日までとしております。

議案に関する説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**教育長職務代理者** 議案第14号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

伊藤委員。

**伊藤委員** 伊藤です。

かなり大きな工事だと思うんですが、入札で結果的にこの会社が受けたんですけども、ほかに何社ぐらい、入札があったのかというのが1点です。

それから、空調設備ということなので、博物館のいろんな展示、所蔵物等にも、あるいは入館される方々にもいろんな影響があるかと思いますが、その間、閉館されるのか、そういうことは、この工事期間2年弱の間、あるのかないのか。その辺の工事のやり方とか、そういったものについて、どういうことになっているのかを教えてくださいたいです。

それから、空調設備というのはかなり大がかりで、どういうメーカーの設備が導入されるのか、もし決まっているのであれば、教えてくださいたいんですけど。

以上です。

**教育長職務代理者** 文化財保存活用課長、お願いいたします。

**文化財保存活用課長** 大きく3点、ご質問頂戴しました。

まず、この入札で何社来たかということですが、こちらは1社でございます。一応1社でいいのかということをお願い申し上げますと、松戸市では基本的に、この原則論は、1社であれば入札を中止するという考えでございましたが、令和2年に、この業界内における人材不

足等によって入札の不調や中止が多くなってきたときに、その対応する条項のただし書に例外規定がありまして、その例外規定を基に、1社による入札を全庁的に認めてきておりますので、このたびのこの入札は適法であるといったものでございます。

続いて2点目です。展示への影響ということですが、こちらのこの空調工事につきましては、博物館の展示リニューアル基本構想・基本計画を昨年策定しておりまして、その中の1つで、この空調工事を先行してやっているとございます。その計画上、博物館は令和8年1月から令和10年12月まで休館という形で、この空調だけでなく展示のリニューアル等も含めて行っていく。このたびは空調工事ですけれども、今後、この展示室も含めてリニューアルという形で動いていきますので、ご心配の来館者、観覧者への影響というのは、休館させていただくのでその影響はありますけれども、改めてリニューアルしてオープンさせていただくといったところでございます。

最後に、どういった品物を使うかというのは、入札した業者もまだ決まったばかりで、今後、建築部門と調整をして詰まっていくと思いますので、現時点では言及できかねます。申し訳ございません。

以上でございます。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

山形委員。

**山形委員** 山形です。

1社入札というところで、技術評価点がここに、114点とありますが、これが高いかどうか、この点数は妥当なのかというのが、他がなかったので判断しかねるので、この点について教えてください。

**教育長職務代理者** 文化財保存活用課長、お願いします。

**文化財保存活用課長** 技術評価点についてということで、専門部門でその点数方式を定めておりましたので、詳細についてお答えできかねますけど、基準点100ということで、この方式でなっておりますので、それより14点上回っているというところで、技術点は問題ないということだと思っております。

**山形委員** ありがとうございます。

**教育長職務代理者** ほか、よろしいでしょうか。

教育長。

**教育長** 休館中の博物館の活動は、大体どのような形なのかというの、ちょっとご説明して。  
全く何もしないのかというようなイメージになってしまうとどうかな。市民の皆さんにということも含めて、分かる範囲で。

**教育長職務代理者** 博物館次長、お願いいたします。

**博物館次長** 博物館におきまして、工事のため休館はしますが、休館中においても館外、またほかの会場を活用した事業活動は継続していく予定です。

具体的には、学校関係ですと学校出前授業、また、講演会、講座、ワークショップなども行う予定です。

また、館内の収蔵品においても、今、デジタルミュージアムをオンラインで公開していますので、そちらも楽しめるコンテンツとして充実させていきたいと考えております。

また、展覧会としても、館内工事ですので、博物館で展覧会はできませんけども、ほかの市内の施設をお借りしまして、資料展示とかパネル展示を行う予定でございます。

以上でございます。

**教育長職務代理者** すみません、私からよろしいですか。

今の、お答えの中で出てきた学校の出前授業に関してですが、昨年度はたしか戸定邸のほうのVRだったと思います。その前には、たしか博物館の発掘された土器とかを小学校の子どもたちという授業もあったかと思うんですけども、この2年間の間の出前授業の内容というのは、どのように企画、考えてらっしゃるのかをお伺いしていいですか。

博物館次長、お願いいたします。

**博物館次長** 出前授業の内容におきましては、学校の先生と博物館学芸員と相談をしまして決めています。一概に言えませんが、学校の求めているもの、どういう授業を行っていたかというのを受けまして、学芸員が市の歴史とか、そういうのも関連した内容として、お伝えできるものとして進めている状況です。

今のデジタルミュージアムでも公開していますので、そのデジタルミュージアムにつきましても、「こどもミュージアム」という特化したコンテンツがありますので、それも率先して使えるように進めていきたいとは考えております。

以上でございます。

**教育長職務代理者** 学校との連携を、ぜひよろしく申し上げます。楽しみにしています。

和座委員。

**和座委員** 先ほどの1社というのは、ちょっと私、気になったんですけども。技術評価点と

いうのを使って客観的に判断していくということが1つあると思うんですけども、一般的なイメージとして、その空調のことにに関して言うと、確かに博物館であれば、それぞれの非常に重要な、文化的な、そういった品物に関して、湿度だとかを含めて、空調をしっかりとやっていくということは、保存の部分でも非常に大切なことだと思うので、金額も高くなると思うんですけども、何せこの、非常に億単位の金額がありますので、通常、例えば3社、4社で入札したということであれば、客観的な数字に収まるだろうなというのは多少、分かるんですけども、1社だけの場合に、これは客観的に見てこの程度であるということ、を、どういうふうにして判断しているのか、ちょっと教えていただければと思うのですが。

**教育長職務代理者** 文化財保存活用課長、お願いします。

**文化財保存活用課長** 今のご質問で、客観的に見てどのように判断するのかということですけども、ちょっと私ども、専門的に入札を執行しているセクションではないので一般論となりますけれども、この制度がこの技術評価点という、予定価格を下回る入札額ということで、総合的に評価するという制度ですので、その部分の、その点数というのは、そもそも公告した内容で、評価項目として位置づけられているところもありますので、その点数によって客観的な評価はなされているものということしか、私どもではお答えできない状況です。

**和座委員** 分かりました。ありがとうございます。

**教育長職務代理者** ほか、よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

**教育長職務代理者** それでは、ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

議案第14号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第14号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。少々お待ちください。

(説明員入替え)

---

◎議案第15号

**教育長職務代理者** 次に、議案第15号「松戸市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定に

ついて」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

社会教育課長、お願いいたします。

**社会教育課長** 社会教育課の関根でございます。

議案第15号「松戸市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。

9ページをご覧ください。

提案理由は、松戸市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に伴い、松戸市公民館管理規則において、同条例の規定を参照する規則の一部を改める必要があるためでございます。

なお、本件につきましては、教育長に対する事務委任規則第3条の規定により、臨時代理により処分したことを本年4月の教育委員会会議においてご報告させていただいたところでございますが、同条例の一部を改正したことに伴い、同規則の引用条文の修正が漏れていましたことから、今回、改めて規則の一部を改正する規則を制定するものでございます。

内容につきましては、10ページの改正前後の表をご覧ください。

松戸市公民館管理規則のうち第6条、第10条、第11条及び第12条にある下線で示した引用条文を、それぞれ繰り上げるものでございます。

ご説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

**教育長職務代理者** 議案第15号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

ご質問等よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

**教育長職務代理者** ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第15号を採決いたします。

議案第15号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第15号は原案どおり決定いたしました。

---

◎その他

**教育長職務代理者** それでは、会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、秘密会の前にその他に移ります。

事務局より何か、ご報告ございますか。

(「ありません」の声あり)

**教育長職務代理者** 委員の皆さんからは、よろしいですか。

(発言の声なし)

**教育長職務代理者** それでは、私から1点だけよろしいでしょうか。

先日、もう閉会しましたけれども、松戸市の文化財であります板倉鼎・須美子の作品が千葉県美術館で企画展としてたくさん展示されまして、その中で、千葉県美術館から報告をいただきました。

私も参加させていただいた5月3日の講演会も非常に盛会で、規定人数を超える参加者があるような人気でございました。来館者数といたしましては1万1,959人、およそ68日間の会期中で、このような人数となりましたが、今回の展覧会といたしますのは、新聞等の後援などもついておりませんで、まだ、さほどに全国的には有名ではないネームバリューとしては、まだまだこれから発展途上の板倉鼎・須美子の展覧会としては、非常に盛会だったと言えるのではないかと美術館からもご評価いただいております。

また多くの会期中のイベント等も行っていただき、ワークショップや朗読劇、その他ギャラリートークなども積極的に行っていただいた中で、朗読劇に対しては美術館のほうから、以前、松戸のほうでいたしましたものを非常に高く評価していただいて、ぜひということで公演につながっていきました。

来館者からのアンケート等も非常に好感度の高いもので、やはり見たことがないんだけど、非常に評判がいいので行ってみたらすばらしかったというようなお答えであるとか、松戸市が積極的な形で現実化した書簡集についてですけれども、その内容について、非常に研究者からも評価が高かったようです。知らなかったけれども、今後すばらしい人気になっていくのではないかというような、好感度を持ったお答えのアンケート等も頂いております。

皆さんにもこのお名前、もう大分広く松戸市内では広まっているかと思いますが、展覧会の、本当にリーフレットを見ただけで来てくださった方の人数が非常に多かったことが、なかなかうれしいご報告だったなと思いました。

また機会があるかと思しますので、ぜひ積極的に、同じ市内縁の作家として、皆さんに見ていただけたらと思います。報告です。

以上でございます。

**教育長** 私からも一言いいですか。

ありがとうございます。私も千葉市美術館でこの板倉鼎・須美子展を拝見させていただきました。本当に素晴らしい作品が、あれだけ一堂に会しているということは、本当に壮大な感じで、感動を覚えた記憶がございます。

今、武田委員からお話があったように、本当に松戸市ゆかりの非常に素晴らしい作家だなということを改めて感じていますので、私たちもしっかり意識をしながら、何かしっかり広めていけるような方法も考えていかなければいけないかなと、私自身も考えています。本当にありがとうございました。

**教育長職務代理者** よろしいでしょうか。ほか、よろしいですか。

(発言の声なし)

---

◎議案第16号

**教育長職務代理者** では、続きまして、議案第16号「令和6年松戸市議会9月定例会の議案（補正予算）に対する意見聴取について」及び議案第17号「令和7年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について」を議題といたしますが、冒頭で教育長がお諮りいたしましたとおり、議案第16号及び議案第17号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴の方はご退席をお願いいたします。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、生涯学習部審議監、学校教育部審議監、教育総務課専門監、以降は指定する職員で、各議案に入替えてお願いいたします。

議案第16号におきましては、教育総務課課長補佐、教育総務課主査、社会教育課施設担当室長、社会教育課課長補佐、文化財保存活用課長、文化財保存活用課課長補佐、学校施設課課長補佐、学校施設課主査、市立松戸高等学校事務長、学務課課長補佐、以上です。

第17号につきましては、学習指導課長、学習指導課課長補佐、学習指導課指導主事、学務課管理主事、児童生徒課指導主事、以上となります。

そのほかの方は退席してください。傍聴人の退出及び説明員の準備が整うまで、しばらくお待ちください。

(関係職員以外の職員退席)

---

(以後、秘密会)

---

**教育長職務代理者** それでは、議案第16号「令和6年松戸市議会9月定例会の議案（補正予算）に対する意見聴取について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

教育総務課専門監、お願いします。

**教育総務課専門監** おはようございます。教育総務課、斉藤です。よろしくをお願いいたします。

議案第16号「令和6年松戸市議会9月定例会の議案（補正予算）に対する意見聴取について」ご説明申し上げます。

本件の提案理由は、令和6年松戸市議会9月定例会に議案として提出を予定しております補正予算議案の作成に当たり、教育費について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長より意見聴取の申し出があったことから、ご審議いただくものでございます。

別冊の補正予算書の1ページをご覧ください。

まず、歳入における増額・減額補正の主な理由といたしましては、各事業に対する事業費の確定に伴い、国庫補助金及び市債が各事業により増額・減額となったためでございます。

続きまして、2ページから3ページをご覧ください。

歳出の減額補正の主な理由といたしましては、賃金水準または物価水準の変動、特殊基礎工事の影響による校舎増築工事の工期延長及び設計変更に伴う減額補正となります。

増額の主な理由といたしましては、児童・生徒のタブレットにおける修繕対象端末数が4月から5月までの実績より増加することが見込まれるため修繕の実施に伴う増額補正となります。

4ページにつきましては、複数年にまたがり実施している事業についての一覧となります。

5ページにつきましては、複数年にまたがり実施している事業については継続費と同様ですが、将来の財政負担を伴うものでございます。

ご説明は以上となります。

なお、質疑につきましては担当課からご回答させていただきたいと思っております。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

**教育長職務代理者** 議案第16号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

中西委員。

**中西委員** 補正予算の表の中の2ページのタブレット、教育情報化推進事業、タブレットPCの修繕の問題ですが、これ、どこでも悩まされている問題だと思うんですけど、見通しがどの程度になっているのかと。なかなか防ぐ手だてといってもいい案はないと思うんですけど、その辺の対応策、修繕を減らせるような対応策として、どういうことをされているのか、その2点をお願いいたします。

**教育長職務代理者** 学校施設課補佐、よろしく申し上げます。

**学校施設課補佐** タブレットの修繕ですけれども、対応策としましては、今年、ちょっと試験的ですが、タブレットのケースを一部の学校で導入する予定です。9月頃に配りまして、それでちょっと修繕の率を見たいなと思っております。

それとあとタブレット、5年リースになるんですけども、来年度以降、更新の際には保険を掛けることとかを検討しまして、費用対効果を含めまして、他市の状況を調査しているところです。

以上です。

**教育長職務代理者** どうぞ。

**中西委員** 台数の見通しと、そのどの程度かという。

**教育長職務代理者** 課長補佐、お願いいたします。

**学校施設課補佐** 失礼しました。

修繕台数ですけれども、昨年度と今年度7月までの実績により毎月約200台想定しております。また年度初めに卒業生の端末を新1年生に配付するに当たり、約800台修理したため、今年度だけで約3,200台の修理を見込んでおります。当初予算で要求した1,700台を抜いた、残りの1,500台を修理するための補正予算となります。

以上です。

**中西委員** ということは、想定に近い修理ということですか。そうなりますね。

**教育長職務代理者** 多分、金額が大きいので気になる部分だと思いますが、ほかの委員さん、何か気になることあったらどうぞ。続けて。

**山形委員** 中西委員ご質問したところで、先ほど保険の話が出ましたが、今現在、その保険を適用して近隣市でやっているところがあるかどうか分かるところでどんなふうになってるか

とか、聞かせてください。

**教育長職務代理者** 課長補佐、お願いいたします。

**学校施設課補佐** 他市の状況ですけれども、例えば1台当たり年間3,000円の保険を掛けるとしまして、そのうち、例えば500円分を保護者の負担にしているところがございます。ただ、そういう形が松戸市で受け入れられるかというのがありますので、そういったことで調査をしている状況でございます。

全体の修繕費が1億5,000万円から2億円ぐらい要ってしまうというこの状況で、それとあとは、全体の保険の額も考慮しまして、他市の状況も見ながら今後検討していきたいと思っております。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

**山形委員** 保護者の負担のところについて、かなり以前、私も画面の破損が多いというところの話があったので、それこそ保護者負担で、教科書の下敷きのような感覚でシートを買っていただくとか、タブレットも教科書と教材として利用するとして、その延長線上での保険料の保護者負担というのは、一部お願いしてもいいのではないのでしょうか。ご負担が難しいご家庭もあるかもしれないですけれども、必要なものとしての検討というところはありなのではと思って聞いてました。

以上です。

**教育長職務代理者** 和座委員。

**和座委員** この場合に、1台配付しているタブレットのPCのことについて、例えば一般的にリースとかという形で、もう全部リースにしてしまっていて、補償なんかもそちらのリース会社がやっていくという方法もあると思うのですが、その点はいかがですか。

**教育長職務代理者** 課長補佐、お願いいたします。

**学校施設課補佐** 来年度以降、更新がございますので、その際にはそれも含めて検討していきたいと思っております。

今回、令和3年にGIGAタブレット、国のほうで、結構前倒しで入れたのがありまして、各メーカーともに、小学生、中学生が使う専用のタブレットがなく、そのときに出回っていたものを流用したという感じになりまして、次回の更新のときは、それ用に各メーカーが作り込んでおりますので、もっと丈夫なものができるのかなというのを期待しまして、それによって、丈夫であれば保険の料金もちょっと下がるのかなとか、そういったことを今、検討しているところでございます。

以上です。

**教育長職務代理者** 中西委員。

**中西委員** その修理の中の分析ですね、どういう理由でということの分析はされているんでしょうか。

あと、とあるところでは、机をちょっと広げるような形にして、少し枠を作って机から落ちにくいようにするようなことをやっているような自治体もあるようですけど。

**教育長職務代理者** 学校施設課補佐、お願いいたします。

**学校施設課補佐** 机を広げるものがありまして、それは試験的に、もう既に導入したんですけども、あまり効果がなかったというか、学校現場のほうからもちよっとこれは、ただでさえ教室が狭いのに、机を広げてしまうとちよっと通りにくくなるとか、ぶつけて、それ自体が壊れてしまうというのがありまして、あまり現場では評判がよくなくて、それも試したりはしているところですけども。

そうですね、あとは、今回のこのケースもそうですけども、そういったことで何とか破損が防げるかというのと、あとは、やはり画面の破損が多くて。ただ、画面の破損ぐらいでは、自分で壊したものであれば、卒業まではそのままちよっと我慢してもらおうと、学校のほうで。それで卒業生から回収して、それを新1年生に、そのまま渡せるかというところで、やっぱり年度更新のときにまとめて修繕の依頼が来るところがありまして。さすがにバリバリの液晶の画面のタブレットを新1年生にあげるというのは、これ、使えますよということで、こちらからも修繕に対して断れないという、ちよっといろいろ問題がありまして、そういった感じになっております。

以上です。

**教育長職務代理者** 次年度から5年の満期が来て、毎年これからは更新してオーバーホールするという作業が発生するという理解でよろしいでしょうか。

**学校施設課補佐** 3万4,000台契約しておりまして、それを一度に5年更新する予定でございます。あとは1年ごとに卒業生のものを1回回収しまして、中身をクリーンアップしまして。あとは修繕のほうに回したりですとか、そういうことをしまして、それは1年ごとに、小学校6年生が使ってたものを新1年生に、中学校3年生が使っていたものを中学校の新1年生に配るという、そういう更新は1年ごとにしております。

**教育長職務代理者** そうですね。なので、今後は必ずオーバーホールして新学年にというのが出てくると同時に、5年過ぎるといろんな不具合があつて、また新しいものという新規購

入の価格というのは、ここにはちょっと盛り込まれてないのかなという部分で、またちょっと違う追加が発生するのかなというイメージもあります。

ケースのほうは配付して、そんなに日数はまだたってらっしゃらないですか。

**学校施設課補佐** まだ、今、準備中で。新学期から。

**教育長職務代理者** そうすると、この効果にちょっと期待を。

**学校施設課補佐** そうですね。ちょっとそれは、しっかり調査したいと思っております。

**教育長職務代理者** そうですね、なるべく減らすって、誰に向かって言ってるのかよく分かりませんが、できることをやってみて。本当にそうしないと、これからまたかかる予算が増えるイメージはどうしてもあるので、みんなで考えていきたい。ありがとうございます。いろいろと聞きました。

ほか、ございますか。よろしいですか。

(発言の声なし)

**教育長職務代理者** では、ほかの項目について、いかがですか。

(発言の声なし)

**教育長職務代理者** では、私からよろしいでしょうか。

小学校費と中学校費の中の学校の施設維持管理の事業のところ、小学校だけ「重大指摘事項の改善」という文言がついていて、何か中学校と違う、ちょっと重大な何か施設の不備みたいなものがあつたのかどうか。あるいはそれがどのぐらい、そこに注力して予算がかかっているのかみたいなことがあるようでしたら、お伝えいただければと思います。

学校施設課課長補佐、お願いいたします。

**学校施設課補佐** こちらにつきましては、大変失礼いたしました、小学校のほうだけではなくて、この重大指摘事項というのは中学校のほうにもございます。

一応内容としましては、重大指摘事項の内容は、自動火災報知機誤作動の対応ですとか、消火栓ポンプの不良、厨房のガス漏れ、給排水管の漏水などになりまして、児童生徒の安全性に関わるもので、雨漏りや建具、照明やエアコン、給排水管の修理を優先に修繕を実施しているところでございます。

以上です。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

教育長。

**教育長** 今の話に伴って補正額の変更は必要ないですか。大丈夫ですか。

**学校施設課補佐** はい、大丈夫です。

**教育長職務代理者** ほか、よろしいですか。ほかの項目もいかがでしょうか。

では、私からもう一つ。

文化財保護費の内容ですけれども多分掘ると出るなと思っていたんですが、何が出てきたのかと、どのぐらいの期間が、この調査にかかりそうなのかというところと、願わくばあそこの高等工芸学校の何か遺構だったりするのかなという、若干の期待を込めてお伺いします。

文化財保存活用課長、お願いします。

**文化財保存活用課長** ご質問2点頂戴しまして、1点目ですが、何が発掘されたのかということですが、ちょっと前提としてですが、今回240万円補正予算を予定させていただいておりますが、こちらに記載させていただいております6月定例会で財産取得、新拠点ゾーンの南側の財産取得議案が可決されました。そちらの土地が包蔵地でありますので、その事業着工前に埋蔵文化財発掘調査を実施する経費として240万円を計上しておりますので、この南側の法務局の土地は、調査した経緯があるかと調べたところ、過去にここは調べた経過はございません。特にないというのが、調査報告書がないということですね。

ただ、武田委員ご質問の趣旨として、どのようなものかということかと思うのですが、すぐ隣に家庭裁判所がございます。そちらは国の土地ですけれども、国の土地は県が発掘調査を行います。その際に、発掘されたものとしては、参考となりますけれども、旧石器時代の石器であったり、縄文土器、古墳時代の住居跡3件というような調査報告書は出ております。

続きまして、工期に影響はないのかというところですが、我々といたしましては、文化財保護法に基づいて埋蔵文化財の発掘調査を適正に行うということが大前提となります。事業計画に影響が出ないように担当課と調整しながら進めていくこととなりますので、よろしく願いいたします。

**教育長職務代理者** じゃあ、必ずやるものとして実施することであって。

**文化財保存活用課長** 簡単に申し上げますと、必ずやるかということ、また別で。そこが包蔵地かどうかというのが、まず入り口にあるんです。包蔵地でなければやらなくていい調査であります。たまたまあの相模台のところ相模台遺跡ということで包蔵地になっているので、もう入り口から発掘調査の必要性が出てくるということになります。

**教育長職務代理者** なるほど。ありがとうございます。理解が深まりました。

**文化財保存活用課長** いえ、はい。よろしく願いします。

**教育長職務代理者** ほかに質疑、ございませんか。よろしいですか。

(発言の声なし)

**教育長職務代理者** ないようですので、これをもちまして議案第16号の質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第16号を採決いたします。

議案第16号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第16号は原案どおり決定いたしました。説明者が入れ替わります。

(説明員入替え)

---

◎議案第17号

**教育長職務代理者** 次に、議案第17号「令和7年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について」を議題といたします。

議事の進め方につきましては、まず初めに、東葛飾西部採択地区協議会の状況及び令和7年度小学校及び中学校用教科書並びに附則第9条図書について、学習指導課から概要を説明していただいた後、担当者から個別教科書について説明をいただき、質疑・討論を行います。採決は、最後にまとめて行いたいと思います。

それでは、学習指導課から東葛飾西部採択地区協議会の状況について、概要説明をお願いいたします。

学習指導課長、お願いいたします。

**学習指導課長** 議案第17号「令和7年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について」につきまして、ご説明申し上げます。

提案理由につきましては、13ページに記載のとおりでございますが、令和7年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定により、去る7月11日に開催されました第2回教科用図書東葛飾西部採択地区協議会にて各教科用図書が選定されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6項に基づき、松戸市教育委員会として審議し、採択していただくために、ご提案いたします。

簡単に本日までの経過をご報告申し上げます。

4月15日に東葛飾西部採択地区協議会教育長会議が開催され、地区の基本方針、規約等が確認されました。5月15日の教育委員会会議において、教科用図書東葛飾西部採択地区協議会規約及び松戸市の令和7年度使用教科用図書の採択に関する方針について確認、ご承認いただきました。5月21日に第1回教科用図書東葛飾西部採択地区協議会が開催され、地区の基本方針、規約等について確認、承認をいただきました。また、7月11日に第2回教科用図書東葛飾西部採択地区協議会が開催され、採択地区における各教科書が選定されたところがございます。

協議会の内容ですが、令和6年3月29日付文部科学省初等中等教育局教科書課長名による令和7年度使用教科書の採択事務処理についての通知のうち、小学校用教科用図書の採択につきましては、令和6年度の教科書採択においては無償措置法第14条及び同施行令第15条の規定に基づき、無償措置法施行規則第6条各号を除き、令和5年度に採択したものと同一の教科書を採択しなければならないことに基づき、別紙2にあるように、令和5年度に採択したものと同一ものを使用することで、全員一致の選定がなされました。

次に、中学校用教科用図書につきましては、同じ通知のうち、令和5年度に採択したものと異なる教科書を採択することができることに基づき、採択協議会が委嘱いたしました専門調査員の報告と協議委員による審議を経て、投票により別紙1のように選定されました。

失礼いたしました。一部訂正いたします。先ほどの小学校のものは別紙1、中学校のものが別紙2です、失礼いたしました。

また、特別支援学級で使用される学校教育法附則第9条の規定による教科用図書につきましては、教科書無償措置法第14条及び同施行令第15条から除外されますので、毎年採択することになっております。特に別紙3、投票欄の米印の11冊につきましては、今年度新たに加わったものがございます。そのうち調査研究の対象となっている新規本4冊を中心に、採択協議会が委嘱しました専門調査員の報告と協議委員による審議を経て、別紙3のように附則9条の規定による教科用図書が選定されました。

この後、東葛飾西部採択地区協議会で選定された中学校用教科用図書16種目及び附則9条図書の新規本について、各担当からご説明させていただきます。

本市教育委員会会議において、本市の学校教育指導方針を踏まえ、小学校・中学校用教科用図書並びに附則9条本をご審議の上、ご採択いただきたく存じます。

また、補足でございますが、令和6年度教科書採択においては、紙の教科書を採択することが原則となっております。各教科とも二次元コードが掲載されておりますが、補助的な教

材でございます。

英語につきましては、令和7年度使用教科書の採択事務処理についての通知におきまして、紙の教科書を調査し、採択することを基本とした上で、英語のデジタル教科書について調査し、採択の考慮の一事項とすることができる旨が通知されておりますことをご確認いたします。

本日は中学校用教科用図書16種目及び附則9条図書の新規本がございますので、初めに特別支援教育で使用する附則9条本、次に中学校教科用図書を国語から順次指導主事よりご説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、参考といたしまして、公正な採択に向けて当教育委員会会議及び各市の採択会議は、8月31日までは非公開であることが確認されました。また、地区協議会の選定結果は最大限尊重することとされており、本市採択に関する方針においても原則同一の教科書を採択することとなっております。

以上でございます。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

それでは、これより個別教科用図書の説明に入ります。個別教科用図書の説明は、17種類3グループに分けてグループごとにご説明、質疑及び討論を行いますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに特別支援教育から社会（歴史）までについて、ご説明いただきます。

それでは、よろしくお願いいたします。

**学習指導課指導主事** では、特別支援教育の一般図書4冊について説明させていただきます。

なお、お手元に、数に限りがありまして、本がありませんので、こちらのほうで提示させていただきます。

最初はブルーナのアイデアブック「ミッフィーの1から10まで」です。この本はイラストが鮮明で、子どもたちの興味を引きやすいつくりになっております。

次に、三省堂「こどもかずの絵じてん」です。数を数える段階から、1から10の合成、分解、分割、ゼロの意味、100までの数の概念など、カレンダーや時間、金銭などにも触れながら学ぶことができるという本になっております。

次に、「やさしいからだのえほん1 からだのなかはどうなっているの？」です。呼吸、排せつなどの日常で感じる体の疑問について、「どうして」の問いかけとともにイラストで分かりやすく説明しています。

次に、「あっ！そうなんだ！わたしのからだ」です。基本的な生活習慣から気持ちの表現、性に関する指導まで、幅広く取り上げています。男女の違い、体の成長、自分の体を大切にすることなどについて具体的に書かれています。

以上で、4冊、説明を終わります。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。次、お願いいたします。

**学習指導課指導主事** 続きまして、国語について説明いたします。

国語は教育出版「伝え合う言葉 中学国語」です。こちらは現行の出版社であり、小学校でも同社が採択されております。

黄色の付箋246ページからをご覧ください。自覚的な学びを生み出すため、学びを見通す「目標」「学びナビ」。

青の付箋、261ページをご覧ください。学びを深める道しるべ。

次のページ、学びを確かめる振り返りというように、言語活動を通して国語の資質能力が身につくよう、学習過程と重点を明確に示すことで、生徒が学び方を意識し、協働しながら課題解決へ向かう能力の育成を目指した単元構成になっています。

現行の教科書に比べ、よりそれぞれの結びつきが分かりやすくなったとともに、学びナビの内容が充実しているというところが印象的です。

また、現代社会を視野に入れた幅広い話題を取り上げており、実際の言語活動に活用されることで生きる言葉の力を育むことができます。これは本市の教育施策方針にある生きる力の基盤をつくる言葉の教育に適合していると考えられます。

さらに「個別最適な学び」を支える取組として、二次元コード等から利用できるウェブコンテンツが豊富に用意されています。

また、巻末311ページから、「言葉の自習室」として、学習への補足的発展的な資料が示されています。

造本については、学年の発達段階に応じたイラストや字詰め、行数を変えるなどの工夫がされております。

以上で国語についての説明を終わります。

**学習指導課指導主事** では、続いて書写について説明いたします。

書写は教育出版の「中学書写」になります。教育出版は小学校の書写の教科書としても採用されています。また、現在の中学校でも使用されている教科書になります。

付箋1、10ページからをご覧ください。学習の進め方として、学習手順を明確化すること

で、生徒が見通しを持って主体的に学習に取り組めるよう工夫されています。

次に、付箋2、30ページからをご覧ください。硬筆で『竹取物語』の冒頭部分を「書くこと」が学習課題となっています。国語の教科書で古典教材を扱うときに、古典に親しむことを目的として古文をノートに書く課題を与えることがあります。そのときに、書写の学習課題と関連させることで、ただ写すだけではなく、文字の大きさや行の中心を意識させながら学習を進めることができます。

このように、国語を中心に他教科と関連した言語活動を豊富に位置づけ、書写の各活動が他教科との横断的な学習の充実につながるよう工夫されています。

次に付箋3、52ページからをご覧ください。新紙幣に登場する人物の文字等、文字文化に関するコラムを位置づけることで、書くことに向き合うきっかけとなる構成となっています。さらに一人一人の習熟度や課題に応じて学習を主体的に進めるための工夫として、二次元コード等から利用できる動画や写真などの資料が豊富に用意されており、「個別最適な学び」を支える工夫がされています。

最後に造本については、資料性の高い大きな図版となっており、毛筆の教材文字は、半紙と同じ縦横比で掲示されています。

以上の点から、本教科書は、本市の教育指導方針に適合しているものと考えます。

以上で、書写についての説明を終わります。

**学習指導課指導主事** 続いて、社会科（地理）について説明いたします。

地理は東京書籍が選定され、継続となりました。小学校でも使用されている教科書なので、小・中での系統性を図ることができています。

教科書の構成として、単元のまとまりを意識して深い学びにつなげることができるよう単元を貫く探究課題を設定しています。1時間ごとの学習課題と単元を振り返る探究のステップを設けることで、段階を踏んでスムーズに探究課題を解決できる内容になっています。

それでは特徴について、大きく2点、ご説明させていただきます。

1点目は、課題解決的な学習に対して、生徒がわくわくするような刺激を提示するとともに、学びの見通しを持つことができるような工夫がなされている点についてです。

60ページをご覧ください。世界の諸地域の写真のように、導入ページに印象的な1枚の写真を採用し、さらに各地域の姿を右のページの写真、世界の窓を設定したことで、地域の様子を想像しやすくし、さらに単元の見通しを持たせるコーナーを通し、学びの見通しを図っています。

74ページをご覧ください。まとめのページでは、問いを軸にした課題解決的な学習によって特徴を捉えることができます。また、評価の観点を明示し、関連性が分かりやすくなりました。

2点目は、紙とデジタルとを有効活用し、その場に適した学習コンテンツを用意されていることです。導入時の短い動画コンテンツや「デジタル地球儀」「VRで見る世界の植生」など、多彩なコンテンツで学びを支援しています。QRコードはほとんどのページの定位置に掲載され、迷わずに活用することができるように工夫されております。関連した学習をより深めることができると考えられます。

以上で社会科（地理）の説明を終わります。

**学習指導課指導主事** 続きまして、社会科（歴史的分野）について説明します。

歴史的分野は東京書籍、継続です。また、小学校社会科も東京書籍です。

早速、説明に入ります。付箋1、144ページをご覧ください。導入のページでは、主体的な学びにつながる工夫がなされています。例えば、小学校の社会で習った言葉、そして小学校で習ったキャラクター、人物を中心にした年表によって小学校のレディネスを生かしながら、これから学習する時代を見通すことができるようにつくられています。また、個人活動とグループ活動が明示されていて、ページ右下には探究する問いが設定されています。

付箋2、205ページをご覧ください。ユニバーサルデザインの観点から、全ての学習課題の横にはQRコードが定位置として置かれています。迷わずいつでも活用できるよう工夫されています。

付箋3、140ページをご覧ください。まとめの活動では、思考ツールが用意されていて、思考を整理し、振り返りやまとめる活動を明確にすることができるよう編集されています。このまとめの活動を通して言語活動の充実や社会科で培うべき資質能力の育成を図ることができます。

以上の点から、本教科書は本市の教育指導方針に適合しているものと考えています。

以上で、歴史的分野についての説明を終わりにします。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

ここまでで一度、質疑及び討論をお伺いしたいと思います。

では、私から1点よろしいですか。

地理の教科書が、今年度も東京書籍で採択されました。前回から地図が帝国書院に変わってますよね。その使っている授業の中で先生たちの、やはり連動してない難しさとか、ある

いはどういうところが問題なく大丈夫だみたいなところを、お聞かせいただけたらと思います。

**学習指導課指導主事** 地理の教科書と地図の教科書が違った出版社であるという点についてということでもよろしいでしょうか。

**教育長職務代理人** はい。

**学習指導課指導主事** 先日の専門員の話し合いの中でもその話題が出てきたかなと思うんですけども、帝国書院の地図の中のビジュアル化、そういったところもよい点として東京書籍の内容と、また絡めながら、学習の内容を連動された、完全に連動はされていないと思うんですけども、ただ、地図帳も絡めて東京書籍の内容を進めていくという形で。

**教育長職務代理人** 今までも、ちょっと前回からの継続になるので現場から、何かそういったご意見みたいなものとかはなかったかどうかということだけが、少し気にかかったので。

**学習指導課指導主事** 以前と同じ形、前回も東京書籍の地理を活用して、また、地図は帝国書院という形で、継続という形になっておりますので、現場の声も併せて活用に問題はないのではないかと思います。

**教育長職務代理人** 大丈夫。ありがとうございます。

学習指導課長、お願いします。

**学習指導課長** 補足させていただきます。

出版社が異なるという、今回の採択結果ですけれども、確かに出版社が同じ教科書であれば連動するような記号に、なってるかと思うのですが、やはり活用する教職員の工夫に委ねられております。出版社が違っていても、先生方は決められた教科書を使って、以前とは異なる出版社のものでも工夫して使っていくことになると思います。

**教育長職務代理人** より難しさが、先生たちにあるかなとは思いますが、気掛かりではあります。すごく帝国書院の地図がよかったので、やはり選ばれてしまうのも致し方ないようにも思いました。ぜひ現場のほう、ご努力が大変かと思いますが、よろしくお願ひしたいところがございます。

ありがとうございます。

**学習指導課長** かしこまりました。ありがとうございました。

**教育長職務代理人** ほか。

和座委員。

**和座委員** 関連性というところの話になるんですけども、例えば学科を超えていろいろと関

連性を持つ場合に、それぞれの教科書なんかでQRコードとかも含めて、この単元に関して、あるいはこういったテーマに関しては、ここと結構つながってるよ、みたいな喚起をするような、お互いに関係性を強めるような仕掛けみたいなものというのは、全体的に見て、教科書の中に幾つかあるものですか。

**教育長職務代理人** 他教科とのということでございますか。

**和座委員** 関係です。はい。

**教育長職務代理人** 何か気がつく点があったら教えていただきたいと思います。

**和座委員** 全体的な話で申し訳ないですけど。今、聞いた限りで。どうでしょうか。

**教育長職務代理人** 例えば、書写の中に出てきた渋沢栄一の書と、いわゆる歴史とか、そういった。そういうことですかね。

**和座委員** そうですね、そういうことでもいいと思いますし。

それはまた先生たちの力量も、いろいろと反映するとは思いますが、QRコードとか、何かそれぞれの関連を示すような、そういう流れの中で使えるようなものがあれば教えていただければということです。

**教育長職務代理人** お願いします。

**学習指導課指導主事** QRコードを活用したコンテンツを含めて、例えばですけれども、地理の教科書28、29ページ、北方領土と竹島のところになるんですけども、ここのQRコードを活用すると、他分野というか、歴史のページ、領土をめぐる問題の背景や、公民、領土をめぐる問題の現状といった内容にリンクすることが可能です。

また、24ページの内容は理科の地球の自転と関わったり、ほかの教科と関わる関連、理科や数学、技術、そういったほかの教科との関連の内容もQRコードからたどることが可能となっています。

以上です。

**和座委員** どうもありがとうございます。

**教育長職務代理人** 中西委員。

**中西委員** 総論的なお話ですけど、このQRコードを、調査員の方は基本的に全部チェックされているんでしたでしょうか。今、話題に出ましたが。

**教育長職務代理人** お願いいたします。

**学習指導課指導主事** はい、専門調査員の方には目は通していただいております、特徴等は押さえてくださっています。

特に東京書籍の場合、QRコードの横に必ず何と書いてあるので、どんなコンテンツが入っているよというのを入れてくれているので、今回の東京書籍に関しては、どのページもQRコードの下に導入のワークシートが入ってるよとか、「チェック&トライ」が入ってるよとか、そういったものがあるのを特徴として押さえた上で臨んでいます。

**中西委員** つまり、QRコードからどこにつながるのかというのを一つずつ見てるんですか。

**学習指導課指導主事** 確認はして、はい。

**中西委員** そうすると、今まで以上に作業が大変なのかなと思ったものですから。

**学習指導課指導主事** はい。ありがとうございます。

**教育長職務代理者** 山形委員。

**山形委員** 特別支援のところで今回選ばれた「あっ！そうなんだ！わたしのからだ」が入ったのが、性教育活動をしているので、とてもありがたく思っています。授業の中で、保健体育というくりではないとは思いますが、どんなふうに活用されるのかというのは、何となく想定されるようなところで考えられること、少し、お話ししていただけたらと思います。

**学習指導課指導主事** まず、前提としては、9条本自体が教科書では適当でないお子様が9条本を選ぶという前提になってますので、個々への関わりの中で使われるということになると思います。

特に、「あっ！そうなんだ！わたしのからだ」の中では、いわゆる性教育という、体の部分もありますけれども、具体的に自分の体を大切にするとか、嫌と感じたらどうするかとか、排せつの悩みにも触れられていると思いますので、個々に応じてイラストを提示しながら個別に説明していくというところが多いと思いますし、それが保健体育の授業と関連づけながら、プラスアルファでお伝えするというところも出てくるかと思います。

以上です。

**山形委員** ありがとうございます。

**教育長職務代理者** では、そろそろ次のほうに。よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

**教育長職務代理者** それでは、説明者が入れ変わって、次に参りたいと思います。ありがとうございました。

(説明員入替え)

**教育長職務代理者** 次に、社会（公民）から音楽までについてのご説明をお願いいたします。

**学習指導課指導主事** 社会科（公民的分野）について説明させていただきます。

公民は、東京書籍「新編 新しい社会 公民」となります。こちらは現行の出版社であり、小学校でも同社が採択されております。

それでは、特徴について大きく3点、ご説明させていただきます。

1点目です。付箋の7ページをご覧ください。学習指導要領が目指す主体的・対話的で深い学びの実現に向け、単元を貫く探究課題の設定場面对話形式で提示しています。

付箋35ページをご覧ください。章末には「深めよう」として思考ツールを活用して、提示された探究課題について、さらに発展させて考えることができる構成となっております。

2点目です。付箋126ページをご覧ください。各章末には、「もっと知りたい！」などの補足的、発展的な内容が用意され、個の学びに対応しております。内容としては、現代の社会情勢に合わせた喫緊の課題となっており、生徒が意欲を持って主体的に学ぶことができる構成となっております。

3点目です。付箋119ページをご覧ください。住民の社会参画に関して、自治体での実際の取組を紹介しております。特に千葉県内の、千葉市の住民の声を生かしたまちづくりの様子が紹介されており、社会参画について身近に感じることができるようになっております。また、付箋138ページには「18歳へのステップ」というコーナーが各章に設けられており、併せて主権者意識を高めることができる構成となっております。

以上で社会科（公民的分野）の説明を終わります。

**教育長職務代理者** 次、お願いします。

**学習指導課指導主事** 続きまして、地図についてご説明いたします。

地図については、引き続き帝国書院「中学校社会科地図」になります。

内容的には、学習指導要領に即し、世界と日本の地図が学年の発達段階に応じて順序よく効果的に配列されております。資料活用能力の向上、また、公民的資質の基礎を養っていくという点からも、松戸市の教育施策にふさわしい教科書であると考えます。

それでは、特徴について2点、付箋のついた箇所を中心にご説明いたします。

1点目は、学習指導要領に即し、一般図と主題図、そして巻末の統計資料175ページから183ページの質・数とともに充実し、生徒の調べ学習に活用しやすくなっていることが特徴です。A4判の大判サイズという利点を生かし、浮彫表現によって地図が立体的に感じられ、土地の高さが読み取りやすくなっています。また、見開きの大きな鳥瞰図、こちら北アメリカ州では65ページから66ページになっております、が掲載されていることで、これから学習

する地域に興味・関心を持って取り組むことができるよう工夫されております。

2点目は、生徒が主体的に学習に取り組めるよう地図帳の使い方を段階を追って丁寧に解説されています。地図活用の技能を定着できるようにするために、学習に役立つ情報、映像や画像などを教科書の紙面に印刷された二次元コードを直接読み取ることにより、いつでも必要なときにウェブサイトで見ることができます。また、生徒が自学自習ができる問い「地図で発見！」を設置しています。問いに答えていくことで達成感を得ながら「社会的な見方・考え方」を身に付けられ、3年間を通して地図活用の成果を積み上げることができます。

生徒の調べ学習や、学習内容の習得を支援できる点では、「個別最適な学び」の充実を図ることのできる教科書です。

説明は以上でございます。

**教育長職務代理者** 次、お願いいたします。

**学習指導課指導主事** 続きまして、数学の教科書について、ご説明いたします。

数学は東京書籍の「新編 新しい数学」です。現在も使用されている教科書になります。小学校も東京書籍の教科書を使用しており、小・中での系統性を図ることができます。

それでは、特徴について4点、お話をさせていただきます。

1点目、1年生の教科書をご覧ください。一人一人の学び方で確かな学力を身につけられるような工夫がされているという点です。1年生の①の黄色い付箋のページにありますように、つまずきの多い内容をその場で復習できる「ちょっと確認」や、必ず身につけてほしい問題にはハートマークなどが記載されています。付箋②のページのように、問いが早く終わった生徒向けに補充問題が用意され、その中でも少し難しい問題には星マークがついていたり、個に応じた難易度を調整できるようになっております。

2点目、2年生の教科書になります。「主体的・対話的で深い学び」をサポートする構成となっている点です。①の付箋のページをご覧ください。大切にしたい数学の学びとありますが、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、問題解決の授業で心がけるポイントが示されております。また、②のページ、2つあると思いますが、このように要所要所に用意されており、学習過程の可視化ができるようになっております。

続いて3点目です。3年生の教科書になります。昨今の教育課題への取組に生かせる内容が用意されている点です。

①の付箋のページをご覧ください。数学の視点からSDGsの意識を高められるように、問題によってマークが記載されています。また、教科横断的な学習でも利用できるように、

他教科との関連がある箇所にリンクをつけ、他教科の教科書紙面が見られるようになっております。さらに②のページのように、キャリア教育の視点から、仕事の中で数学を活用している人を紹介し、数学の有用性を実感できるようなページが用意されております。

最後に4点目です。豊富に用意されたQRコンテンツです。導入・活動・演習・自学自習と、様々な場面で利用できるコンテンツが用意されており、「個別最適な学び、協働的な学び」を意識した活用が期待できます。

以上で数学の説明を終わります。

**学習指導課指導主事** 続きまして、理科の教科書について説明いたします。

理科は啓林館「未来へひろがるサイエンス」です。小学校も同社を使用しており、より系統性が保たれると思われまます。

この教科書の特徴について5点、紹介させていただきます。

1つ目は導入についてです。付箋1、46ページをご覧ください。単元導入ページでは、ダイナミックな写真が掲載されています。また、50ページにある、はてなスイッチの二次元コードがあります。こちらの二次元コードでは、動画やアニメーション、探究学習や振り返りができる学習用シートが含まれています。これらのコンテンツを利用して自分のペースで学びを進めることができます。

付箋2、125ページをご覧ください。探究学習ページでは、生徒が自ら問題を見つけ、解決策を考えるプロセスを重視しており、批判的思考力や問題解決能力を養い、生徒の主体的な学びを支援しています。

続きまして、付箋3、188ページをご覧ください。教科横断的な学びを図り、理科で使う計算を算数や数学で学んだことと照らし合わせて確認できるようになっています。なお、付箋では貼っていませんが、317ページには、サイエンス資料として、理科でよく使う算数・数学の解説がまとめて掲載されています。

続きまして、付箋4、7ページをご覧ください。アクションでは応用問題として、身近な題材を取り上げた問いや学びを深める問いが設定されています。生徒がこれまで学んできたことや実体験を基に、仲間と議論しながら問題解決を図ることができます。

最後に付箋5、243ページをご覧ください。社会状況を反映した話題や最新の科学技術、エネルギー問題など、多方面から取り上げることで単元の学習を広げ、深めていく工夫が見られます。教科書の内容を超えた最新の情報や社会的なトピックを紹介し、生徒が現在の世界の動向に興味を持つよう促しています。

以上のことから、こちらの教科書、生徒が主体的に学び、理解を深めるための多く工夫が見られ、現代の教育ニーズに応えるものとなっているものと言えます。

以上で説明を終わります。

**学習指導課指導主事** 音楽一般について説明させていただきます。

音楽一般は、教育芸術社の「中学生の音楽」で継続です。小学校も教育芸術社の教科書を使用しており、義務教育9年間の系統的な学びで資質能力を育むことができます。

それでは、特徴について説明いたします。

1点目は、分かりやすい紙面構成です。8、9ページに学習指導要領に示された3つの資質能力と、それに対応する学習内容や教材を示し、教科書を通して身につけられる学力が一目で分かるようにつくられています。また、18ページでは、「学習目標」「活動文」「音楽を形づくっている要素」を各教材に設定することで、生徒が見通しを持って取り組むことができます。

2点目は、「主体的・対話的で深い学び」の育成です。19から21ページに学びのコンパスを設定することで、生徒が教科書の手順に沿って自分の考えをワークシートに書き込み、整理することで、「主体的・対話的で深い学び」を実現できるようになっています。

最後、3点目は、現代の問題に触れている点です。66ページには、著作権について説明し、生徒が安心して音楽を親しめるように設けてあります。

以上で説明を終わります。

**学習指導課指導主事** 音楽（器楽）について説明させていただきます。

音楽（器楽）は、教育芸術社の「中学生の器楽」で継続です。

特徴について3点、説明いたします。

1点目、付箋①、55ページをご覧ください。学びのコンパスとして、キャラクターのやり取りを通して生徒の思いや意図を引き出すようなヒントを明示しながら、対話的な学習になるように配慮されています。

2点目は、選曲についてです。付箋②、14ページをご覧ください。リコーダーでは、耳になじんだ曲が選ばれており、限られた時間の中でも効果的に取り組むことができるようになっています。また、付箋③、74ページでは、テレビなどで日本人が長く親しんできた楽曲が掲載されており、興味・関心を高めながら練習することができます。

3点目、付箋④、33ページをご覧ください。二次元コードを活用し、動画で演奏方法を確認したり伴奏を流したりすることができる工夫がされており、「個別最適な学び」や「協働

的な学び」が実現できるよう配慮されています。

以上で説明を終わります。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

それでは、社会（公民）から音楽までの中での質疑及び討論、ご意見等ございましたら。

何かございますか。山形委員。

**山形委員** 山形です。

今回、理科の教科書が変更になって、ほかの教科書もそうですけれども、小学校と変わらない流れのほうがいいということが繰り返されてますが、その点について、もう少し補足とコメントをいただけたらと思います。

**学習指導課指導主事** 直接の表現に関しては、ごめんなさい、小学校の理科ではどういう形であるか分からないんですけども、やはり同じ出版社のつくりでありますと、導入からまとめまでの流れというのを同じような構成で作成していらっしゃるのが出版社の特徴として挙げられて。先ほどの社会科でもあったんですけども、導入に力を入れている、その導入で力を入れていた小学校の学習内容を中学校では既習事項として挙げているというようなことが、同じく理科でも同様に挙げられるのかなというところが、大きく挙げられます。

さらに、この啓林館は、採択会議であったのは、その基本のところを大事にすることというのが、この啓林館の特徴にもあった、導入で注目させよう、理科を好きになってもらおうというところから、もっともっと勉強したいという子たちに向けては、さらにゴールが高いところに設定されていて、繋がりがすごく長く感じる事ができるのかなというところが狙いとしてあるように思われます。

それこそ今年度の小学生が中学生になったときに、あ、この出版社知ってるというところからのスタートからかなと思うので、そういったところのつながりは、具体的な部分は、今、言うべきじゃないんですけども、大事かなと思いました。

ありがとうございます。

**山形委員** ありがとうございます。

**教育長職務代理者** ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

**教育長職務代理者** もし何かありましたら、また最後にお伺いしても構わないかと思います。

それでは、説明者が入れ変わります。ありがとうございます。

(説明員入替え)

**教育長職務代理者** 次、最後に美術から道徳までについて、ご説明をお願いします。

それでは美術から。

**学習指導課指導主事** よろしく願いいたします。

**教育長職務代理者** よろしく願いいたします。

**児童生徒課指導主事** それでは、美術について説明いたします。

この開隆堂出版は、現在も使われている教科書会社で継続でございます。開隆堂出版の教科書が他社より秀逸なのは、美術と生徒との関わりを持たせようとする作品の提示と問いかけの工夫です。凹凸のある特殊加工による表紙、巻頭のアニメや漫画作家の作品や言葉を紹介し、興味関心や想像力を高める工夫がされていて、美術をより身近な存在として、関わりを感じさせる工夫がされています。

また、言葉を重視した工夫として、美術1、オレンジの付箋をご覧ください。鑑賞のページです。作品の取組方で1、2、3と手順を踏み、「作品をじっくり見て気づいたことや感じたことに自分の知識を結びつけ、考えたことを言葉にして作品を意味づけてみよう。自分が考えた根拠を持った意味づけは、作品に対する自分の意見、解釈ということになる。」とまとめています。この活動は学習指導要領の鑑賞の学習の充実を図る上で、生徒たちがより主体的に学ぶ手だてとなっているとともに、言語活用科の目標、ロジカルシンキングの考え方であり、松戸市の教育施策方針とも合致するものであります。また、巻末に、学びの資料として現代社会を視野に入れた幅広い話題を取り上げており、キャリア教育やインクルーシブ教育、SDGs等に関わる題材や活動も多く掲載されています。さらに、「個別最適な学び」を支える取組として、課題のページの二次元コード等から利用できるウェブコンテンツが豊富に用意されています。

最後に余談となりますが、美術1、水色の付箋をご覧ください。このページに載っているのは、松戸市立第五中学校の生徒と作品です。この題材には、松戸市の先生が指導した活動を採用しております。

以上で美術についての説明を終わります。

**学習指導課指導主事** 保健体育科の教科書について説明いたします。

中学校は、学研の「新・中学校保健体育」の教科書です。小学校も学研を使用しており、小・中連携を図ることができています。

松戸市の指導方針に従ってご説明いたします。付箋は5枚貼っておりますが、時間の都合上、3点に絞ってご説明いたします。まず、基礎・基本の習得に関わる事項です。

8ページをご覧ください。学研は課題の発見、知識の学習、課題の解決、学びの活用の4つのステップで学習を進められるようになっております。学ぶ内容が分かりやすく整理されているので、生徒は見通しを持って学習を進めることができ、基礎・基本の定着につながっています。

次に、松戸市が進める「思いやりのある豊かな心」を育む道德教育、人権教育の推進については、66ページをご覧ください。昨今、性の多様性について語られることが多くあります。学研では、心の性と体の性に関するLGBTQと性的指向に関するSOGIについて書かれており、自分の性に対する関心が高まるこの時期に、多様な性について学ぶ機会を設けております。

最後に、69ページをご覧ください。学研は振り返りが問題形式となっております。問題には、その内容が記載されたページも示されており、定着具合が測れるとともに、分からないときはすぐに教科書で振り返ることができます。

以上で保健体育の説明を終わります。

**学習指導課補佐** 続いて、技術分野について説明いたします。

前回に引き続き、開隆堂出版となります。

本教科書は、主体的・対話的で深い学びの実現へ向けて、学習の内容や流れが分かりやすく構成されています。また、実践的・体験的な学習活動を通して、問題発見、課題解決能力等、学習の基盤となる資質能力の育成ができるような視点が教科横断的に取り上げられています。

以上の点から、本市の教育施策に合致する内容であると言えます。

付箋のある212ページ以降をご覧ください。全ての内容で、技術に気づく見方、考え方を働かせる学習の流れを示しています。必要な場面で、252ページのように問題解決の流れを示し、実習へとつながるよう工夫されています。

付箋の278ページ以降をご覧ください。各内容の最後には、学習を振り返りながら、学習とこれからの社会がどうつながっていくのかが示され、その技術に関わる人などを紹介し、将来へのつながりを生徒がイメージできるよう考えられています。インクルーシブの観点も取り入れられており、単語が途中で改行されないような配慮もされています。

以上で説明を終わります。

**学習指導課指導主事** 技術家庭（家庭科分野）です。現行と同じ開隆堂出版になりました。

特徴について3点説明いたします。

本教科書は、104、105ページのようなインパクトのあるイラストや、108ページからの実物大の食品写真をはじめとした、たくさんのイラストや写真を使っております。

101ページや190ページのように、実験写真を用いたり、245ページのように効果的なイラストを用いたりすることで視覚的に理解を促しております。

また、128ページのように、実際に調理を行うときの「どうして」をQアンドAで分かりやすく説明したり、96、97ページのように、クイズ形式で興味関心を持てる工夫をしたりすることで、生活の身近な疑問が分かるように作成されています。

さらに、SDGsの誰一人取り残さないという視点から、多様な人々を掲載し、多様な立場の人々、多様な暮らし方などを理解し、その人自身を知るように工夫されています。そのことで他者理解ができ、誰もが認め合い、尊重し合えるようにつくられております。

以上です。

**学習指導課指導主事** 続きまして、外国語科の教科書について説明いたします。

教科書は東京書籍の「NEW HORIZON」の継続です。小学校も東京書籍を使用しており、小・中の系統性を図ることができます。

各ユニットの内容に海外の文化や日本と海外との関わりを意識させる工夫があります。各単元で身に着けた知識や技能を駆使して、自分の言葉で主体的に英語を表現する場面が設定されています。

付箋の44ページをご覧ください。ここでは姉妹校の生徒との交流を題材にしています。既習の表現や活動には小マークがつけられ、小学校との学びのつながりを意識できるようになっています。また、このユニットで出てくる新出単語は、New Wordsとしてまとめられており、重要な表現については、Key Sentenceのコーナーで説明されています。学習者用のデジタル教科書では、本文の音声再生だけでなく、Key Sentenceの解説動画やSmall Talkの練習動画を使用したり、思考ツールを活用して、友達とアイデアを共有したりと、個々の課題に応じた活用が可能になっています。

また、53ページは、外国の文化について学べる内容になっています。QRコンテンツのデジタルマップと合わせることで、異文化への深い理解につなげることができるようになっているという特徴もあります。

以上で外国語科の説明を終わります。

**学習指導課指導主事** 道徳の教科書についてご説明申し上げます。

教科書は学研の「明日への扉」で継続です。

教科書4ページをご覧ください。右下に書かれている4つの観点がバランスよく配置されています。また、SDGs、多様性、キャリア教育について、多面的、多角的な授業が実現できるよう構成されています。

学研の教科書が重点を置いている内容は2つあります。1つ目は、命の教育といじめ防止についてです。学研の教科書では、最も重要なテーマを命に置いており、内容項目、生命の尊さは、全ての学年で3本ずつ配置し、様々な内容項目でその尊さに改めて気づくことができるようになっています。

また、いじめ防止についても、直接的、間接的に考えられる多彩な教材を年間通して掲載をしています。生徒たちに人気のコミック教材や、ネット時代特有のいじめの解決方法を考える教材を扱うことで、生徒にとって身近で、よりいじめについて考えやすくなるよう工夫がされています。

2つ目は、主体的に学びを深めるための工夫についてです。

教科書8ページをご覧ください。思考ツールやICT活用に関する紹介を行っています。考えを深めるための具体的な問いについて示されており、生徒の学びを深めるための助けとなっています。

教科書146ページをご覧ください。誰もが知る著名人だけでなく、自己のキャリアをしっかり形成している身近な人々の生き方にもスポットを当てることで、生徒たちは、より自分らしく、そしてリアルに自身の将来について考えることができます。生徒たちが一人一人主体性と広い視野を持ち、自らの未来を切り開くために必要な資質と能力を育むことが編集の特色となっています。

以上で道徳の教科書についての説明を終わります。

**教育長職務代理者** 以上、美術から道徳までの質疑及び討論に入ります。

ご意見等いかがでしょうか。

和座委員。

**和座委員** 私、この保健体育の部分を見させていただいて、感想と、意見を話したいと思います。

まず、僕たちの医師会でも、「まちっこプロジェクト」をやってまして、感染の話だとか命の尊さとか、あるいはがんについて、教室に行って子どもたちに話をしてるんですが、そういう話題が今、教科書でどんなふうに使われているのかなというのをちょっと興味深く見させていただきました。

例えばがんの治療という10ページですよ、ここのところに、がんとともに生きるということで、がん患者とともに生きるということがどんなことなのかということで。あと、どういった治療法があるのかとか、みんなでいろいろと、がんになったときにどんなふうにしてみんなで、家族の中で考えればいいのかということが書かれているんですけども、これはまさに私たちが今、まちっこプロジェクトの中の大きな柱と、合致してるので、私としては非常に、嬉しく感じ、子どもたちとの教育を今以上にいいものにつくっていきたいなと思いました。

もう一つはエイズのところですね。ここはちょっとポイントとして挙げられてなかったですよですけども、いわゆるその感染症の部分ですけども、エイズに感染しても、大体5年とか10年は、ほとんど症状がない状況がずっと続くんですよ。そして、5年、10年たってから、初めて症状を現してくる。そのときに僕たちのクリニックにやってくるんですね。そういう人たちというのは、かなり重症化してしまってるんですね。

非常に今、エイズはかつての時代と違って、もう助かる時代になっていると言いながらも、やはり感染後早い段階で見つけないと、なかなか厳しいものがあるというのが、私自身が臨床経験として強く持っていることです。

ですから、特にこのH I Vに関して言えば、この感染の状況の中で、いかに早くピックアップしていくかということが重要だと思うんですけども、その中で、この学びを生かすというところに「H I Vに感染していることが分かったとショックを受けてしまうと思うから、検査はせずに知らないでいたほうが良いというような意見があったとします。これに対してあなたはどうか考えますか」というのは、まさに話してもらいたいことです。

だから、そういう意味でも、非常にこれはちゃんとした形で取り上げられていて、保健所や保健センターでも匿名・無料で検査・相談を受けることができると教材も書かれています。だから、ここを教師が、必ずその部分を強調して、この部分を使ってほしいというのが僕の希望です。

やはり臨床的に自分が患者さんを診て長年感じてくることは、やはり早く見つけてほしいんですよ。そうしないと、僕も見つけた患者さんの1人は亡くなりましたけれども、やっぱり、もうかなり進んでる状況では非常に厳しいです。そういうことを考えたときに、こういった教材が非常に有効だし、うまく使っていただければありがたいなと思いました。

それからもう一つは、子宮頸がんワクチンのことですけども、いわゆるこの感染症の中で、全くこれに対して触れられてないんですね、ここね。教科書、全く触れられてないです。

これは、かなり問題だと思いますね。もっと上の段階で、教科書を採用するに当たって、この部分はちゃんと入れるべきだと、僕は常日頃思ってるんですけども。

やはりこの子宮頸がんワクチンは、今、子宮頸がんは予防できるわけですから、これについてしっかりとした形で、感染症の中で、特にその性的な部分を含めて若いお子さんたち、特に女性、男性も含めてです。今は、もう男性も予防接種をする時代ですから、子宮頸がんのワクチンですよ、東京都はやってますからね。

ですからそういうことを考えたときに、やっぱりもっともっと進めていかないといけないし、G7の中では日本だけが一番遅れてて、接種率は、女性も男性も、特にものすごく低いんです。今、キャッチアップをやってますけれども、一生懸命、日々、私、言ってますけども、令和7年の3月31日で、このキャッチアップの措置も消えてしまうんですね。だからそういうことを考えると、そういう意味で、ちょっと私自身も、非常に気持ちが入ってる部分もあるんですが、子宮頸がんに関して全く教科書に表れてないというのは非常に悲しいということ、僕の意見として入れておきたいと思います。皆さんにもちょっと知ってもらいたいと思います。

いずれにしてもこの教科書、これから私自身も、特にこの学研は、なかなか私が見た限りでもよくできてるような気がするので、これを見ながら、また、今後の私自身のいろんな活動に生かしていきたいなと思いました。

以上です。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

ほか。山形委員。

**山形委員** 山形も意見と質問を述べさせていただきます。

和座委員と同じく、保健体育について私も助産師なので意見としてお話しします。

50ページのところに、和座委員が子宮頸がんのワクチンのことは書いていないということはあるんですけども、50ページのところで、受精と妊娠についてのところが、以前の教科書に比べてきちんと「膣」という言葉をきちんと文中に使って書いているところなんかは、昔と比べて一歩ずつ進歩しているところや、151ページにウェルビーイングという言葉があって、先日、中高一貫校の全校生徒にウェルビーイングの言葉を知ってる？ということを行ったんですけど、ほとんど手が挙がらなかったりしたんですが、こういうことがやっと教科書に載ってきたことというのが、どんどん先行してきてるんだなと思いました。

ご説明にもあった性の多様性のSOGIという言葉も、まだまだ、LGBTというのは当

たり前に広まっておりますけれども、SOGIは本当に広がっていないのが残念で、どんどんこれが平常化して、当たり前の言葉になっていくことは、強く願っていることなので、その部分が教科書にきちんと載っているものが選ばれてよかったと思っております。

質問は、英語の説明の中で、45ページを紹介してくださったところの右枠に、小学校の単語というのがあったんですけれども、この小学校の単語というのは、小学校も英語が教科化になって、ある程度覚えなきゃいけないものというのが発生していて、それをきちんと持ったまま中学校に上がってくるという理解でよかったのかなというのが、私のほうで分からなかったので教えてください。

ほかにもこの44ページにも小学校のマークがついていて、小学校の学びを生かしているというところの流れの中で、この小学校の単語というところがある程度、どのぐらいの文字数、単語数を小学生の子たちは知って中学校に上がっていくのかというところが知りたいところでした。

お願いします。

**教育長職務代理者** 英語科の質問。

**山形委員** はい、英語科ですね。

**学習指導課指導主事** 外国語、小学校に関しましては、およそ指導要領のほうにも600字から700字という指定が入っております。各教科書会社もそれに準じて小学校の教科書も作成をしているということになります。

今回、小マークがつけられているのは、その東京書籍の「NEW HORIZON」、小学校のもので出ていたものを想起できるようにということで、そこに明記されているという流れだと考えております。

よろしく申し上げます。

**山形委員** ありがとうございます。

この英語に関して、本当につながりというか、その前のものを生かしていくというのは重要なポイントと思ったので、分かりました。ありがとうございます。

もう一点。

道徳の教科書で、いじめについてということはあったんですけど、ほかの教科書も見させていただく流れの中で、この学研のところは、いじめというのは具体的に項目でないけれども、命の尊さというところで、いじめの関連というところがあるんですが、何かそういうのがはっきりと分かる、例えば今回ご紹介いただいた1年生の教科書で、例えばここがいじ

めについて取り上げているよというところが分かりましたら教えていただけますか。

**学習指導課指導主事** いじめにつきましては、教科書22ページをご覧ください。

目次のほうで、一覧では載ってないんですが、右下に「いじめ防止」と書いてありまして、こちら、先ほど説明させていただいたように、今、はやってるSNSでのいじめに関するトラブルの解決の仕方であったりですか、あとは教科書の136ページをご覧ください。

クラスメートという題材名ですが、こちらも生徒たちが、実際の学校生活の中で物語を通して友達関係の、ここ、男子・女子との関わり合いの中でのからかいであったりとか、その部分をいじめ防止というために教材となっております。一覧としては記載されてませんが、それぞれの項目の中では、いじめを扱うような内容となっております。

以上です。

**山形委員** ありがとうございます。

これが、各学年、1年生も2年生も3年生もあるという意味でよかったでしょうか。

**学習指導課指導主事** 同じように、はい、あります。

**山形委員** ありがとうございます。理解できました。

**教育長職務代理者** ほか、いかがですか。

じゃあ私から。

今の道徳のところですけれども、先立ってご説明いただいたときに、専門調査員の方のご意見で、やはり直接的な表現をすると子どもが構えてしまうということに対しての懸念というのを、ある意味、払拭しているのがいいところだというご意見が非常に心に響いたということもありますし、あと、ほかの教科書で取り上げられているいじめに対する物語と、学研さんで取り上げている命の大切さというところで、いじめに関連する事項というものが、割と似たようなお話が幾つかかぶって載っていたというのが現実的にございまして、なるほどと思いました。

それと、ちょっと選択とは違う質問ですが、さっきお伝えいただいた中で、五中の生徒の作品が出てたということなんですが、これは向こうから依頼があって掲載されるものなのか、それとも、こちらからアプローチして載るものなのかというところが、あまりにも身近なので気になってしまいました。すみません、よろしくお願いします。

**児童生徒課指導主事** 背表紙のほうに著作者で載っている以外に、実はこれと別冊で、解説資料のほうに、今、第一中学校にいる土田先生のお名前がありましたので、採択されてから私のほうで連絡を取ったところ、松戸市内で「旅するムサビ」というのを随分前から、武蔵野

美術大学、三澤先生と協力してやらせていただいています。その中で、土田先生、交流が非常に深いので、そこで推薦をされて著作者の一員ということで参加されたそうです。その中で土田先生、非常に興味深い活動をたくさんされているので、その中でお話を、こういうことやってるといところから、じゃあぜひ取らせてもらいたいという形で採用されたそうです。

教科書のほうは、たくさん写真とか活動を取っても採用に至るまで、結構切り離されてしまうものもあるんですけども、今回、載ったということで、別にこんなことやってますよとアピールしたわけではなく、活動の中の1つとして取り上げられたということでした。

**教育長職務代理者** 土田先生、私も存じ上げておりますが、発想力がすばらしい先生ですね。本当に、そういう方がご活躍してくださるとありがたいなど、心強く思います。これからのご活躍を願っております。

**児童生徒課指導主事** ありがとうございます。

**教育長職務代理者** 教えていただいて、ありがとうございました。

生徒作品って、ほかの教科書もそうでしたけれども、掲載が近年は多くて、過去の立派なものとか、今、活躍されているものとかも非常に子どもたちにとっては刺激になりますけど、やはり同じ身の丈の、どこかの学生がというものは、より興味深さが増すかと思しますので、ぜひ本当、見える項目として、そういう身近なものというのは、すばらしいし、ありがたいなと思いました。ありがとうございます、お知らせいただいて。

**学習指導課指導主事** ありがとうございます。

**教育長職務代理者** ほか、ございますか。よろしいですか。

(発言の声なし)

**教育長職務代理者** それでは、質問、ないようですので、これをもちまして、質疑及び討論は  
終結といたします。ありがとうございました。

**和座委員** ちょっとよろしいですか。

**教育長職務代理者** はい。和座委員、どうぞ。

**和座委員** ちょっと最後に気がついたことなんですけど。

これもよく話すことなんですけれども、子どもの人権ということが4つあると。その中でも特に、参加する、子どもが自主的に様々なものに参加していくということが、やはり子どもの、場合によってはそのいじめだとか不登校とか、そういうものを防ぐことにつながってくるとい考え方があるんですけども。そういう観点から見たときに、そういった子どもたちが、

自ら自主的にいろんなところに参加していきながらやっていく権利が自分たちにあって、しかもそういうことをすることがすごく重要なことだということを強調していく必要が僕、あると思うんだけど、そういったところについて、具体的に、ここの道徳の中で扱われているところというのは、どこかあるんでしょうかね。何かこの中だと、16番の「町内会デビュー」というのは何となくそんな感じもするんですが、いかがでしょうか。

**教育長職務代理者** 子どもの人権について取り上げられているところということで。

**和座委員** 人権の中でも、特にその参加するとか、いろんなものに参加して、自分から、自らいろいろと、いろんな活動に参加していくということですね、社会的な部分含めて。

**学習指導課指導主事** お答えさせていただきます。

教科書6ページ、7ページをご覧ください。6ページ、7ページの中に、「よりよく生きるための22の鍵」という目次と近いものがございます、こちらの中で「社会の一員として」という左上、7ページの上の段に、社会とどういふふうに関わっていくかということで、今、ご質問いただいたような、例えば84ページの「町内会デビュー」もそうですし、あとはもうちょっと幅を広げて、世界との交流であったりとかという内容が、この中の項目として挙げられているのか、まとめられているのかなど。

**和座委員** 分かりました。ありがとうございます。

**学習指導課指導主事** お願いいたします。

**和座委員** そういう意味でも、ぜひこういったところを活用していただきながら、子どもたちの自主的な流れを、ぜひ先生たちのほうで、より一層深めていただければと思います。

以上です。

**教育長職務代理者** ほか、よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

**教育長職務代理者** 長時間にわたり、ありがとうございます。

それでは、これより議案第17号を採決いたします。

議案第17号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第17号は原案どおり決定いたしました。

---

**教育長職務代理者** 以上で秘密会を終了いたします。

関係職員及び傍聴人の入室を許可いたします。

再開は準備が整うまでしばらくお待ちください。

(関係職員等入室)

---

**教育長職務代理者** それでは、ご報告いたします。

秘密会にて、議案第16号及び議案第17号は原案どおり決定いたしましたことを報告します。

本日、予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しします。

**教育長** 長時間にわたりましてご審議ありがとうございました。

それでは、次回の教育委員会会議の日程についてでございます。次回の教育委員会会議は、令和6年9月18日の水曜日、午前10時より、教育委員会5階会議室にて開催してはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** それでは、ご異議がないようでございますので、次回、令和6年9月定例教育委員会会議は、令和6年9月18日水曜日、午前10時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

---

◎閉 会

**教育長** 以上をもちまして、令和6年8月定例教育委員会会議を閉会といたします。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。

閉会 午後0時15分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員